



□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 249

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// INDEX //

1・2022年2月前半の安全管理ごよみ

2・安全管理法律相談～意識喪失による交通事故の責任

3・交通事故の裁判事例～未成年の無免許運転事故で親の監督責任を認定

4・今日の朝礼話題～トンネル内の路面凍結に注意

5・【新発売】教育DVD

「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド〈管理者編〉」

6・【好評発売中】自己診断テスト

「トラックドライバーのための『危険感受度』診断チェック」

// //

★2月前半の安全管理ごよみ

◆1日（火）～28日（月）

——省エネルギー月間（経済産業省）

——全国生活習慣病予防月間（日本生活習慣病予防協会）

◆2日（水）

——交番設置記念日

◆3日（木）

——節分

◆8日（火）～10日（木）

——2022産業安全対策シンポジウム（第44回）（日本能率協会など）

◆11日（祝・金）

——建国記念の日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

■安全管理法律相談

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第99回「意識喪失による交通事故の責任」

【質問】

近年、意識喪失による交通事故が目立つようになりました。このような事故を防ぐには、運転者の健康管理が重要なのは分かっていますが、費用の関係上、意識喪失に関係がある脳の検査までは手が回っていません。万が一、意識喪失による事故が発生した場合、事業所による健康管理の有無でどれくらい責任が変化するのでしょうか？

【回答】

自動車の運転中、突然疾患が生じたり、意識を喪失する症状の持病の発作が出たりして、ブレーキ操作等が出来ずに交通事故が起きる場合があります。

このような事故の場合、運転者本人に意識がなく、危険回避の行動が一切出来ないため、大きな被害が出ることもあります。

このように、自動車の運転中に運転者が精神上的障害で意識を失うなどして事故を起こした場合には、民法713条の適用が問題となります。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2022/01/12/houritsu-99-ishikisoushitsu/>

■交通事故の裁判事例

今回は、無免許の未成年が友人の車を借りて運転中に起こした事故で、親の

監督責任が争われた事例を紹介します。

『親は子どもの無免許運転常習を知ることができたとして、監督責任を認定』

【事故の状況】

平成24年4月23日午前7時58分ごろ、Aは友人から借りた普通乗用車に乗って京都府亀岡市の道路を走行中に強い眠気を催して、集団登校していた小学生の列に突っ込み、3人が死亡、7人が重軽傷を負いました。

この事故で負傷した小学1年生女児の両親は、AはもちろんのことAの生活を支えていた父親に対しても、無免許運転について規範意識の低い友人と昼夜問わずに遊び、無免許運転を繰り返していることを知ることができる立場にあり、Aが起こした事故について監督責任があるとして、損害賠償を求めました。

これに対してAの父親は、(自分が)把握できる範囲でAが無免許運転をしたことはないし、朝早くから夜まで働いているなかで行動を逐一把握することは不可能であり、仮に交遊関係について注意等を促しても、必ずしも事故の発生を回避できたとはいえない、などと反論しました。

【裁判所の判断】

「確かに、父親はAが自動車の無免許運転を繰り返していたことを認識していたとは認められない。しかし、Aが自動車への興味があることを認識していた上に、中学卒業後に加入したグループで暴走行為を繰り返しており、Aもそのメンバーも無免許運転について規範意識が低いことは認識できた」

「平成24年3月以降、Aは外泊を繰り返すようになり、外泊中は先のグループのメンバーと昼夜問わず遊興していたこと、遊興中に運転免許を受けずに自動車運転を繰り返していたことを知ることができたと認められる」

「父親は、Aと同居し、無職・無収入の生活を支えていたことに照らせば、Aに注意指導を徹底し、警察に相談するなどの措置をとれば、Aの無免許運転を止めさせることが可能であった」

などとし、父親はAが自動車を運転し、他人に傷害を負わせることについて予

見可能性及び回避可能性があったとして、父親の監督責任を認めました。

(京都地裁 平成31年3月27日判決)

■今日の朝礼話題

『トンネル内の路面凍結に注意』

さる1月12日午前11時すぎ、北海道旭川市内のトンネルを走行していたトラックと軽トラックが正面衝突し、合わせて3台が絡む多重事故となり、軽トラックを運転していた男性が死亡する事故がありました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2022/01/17/tw-frozen-tunnel/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

■【新発売】教育用DVD「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド（管理者編）」

※仕様 DVD（カラー32分）＋テキスト「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド」1冊付

※価格 33,000円（税込・送料無料）

※制作 一般社団法人日本トラックドライバー育成機構

※監修 酒井 誠（一般社団法人日本トラックドライバー育成機構代表理事）

本DVDは、テキスト「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド」の内容に沿って映像化した教育用DVDです。

ドライバーに安全マインドを身につけさせるための具体例を映像でわかりやすく示していますので、視聴後すぐに事業所の安全マインド向上に取り組んでいただくことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3rrOTTc>

■【好評発売中】自己診断テスト

「トラックドライバーのための『危険感受度』診断テスト」

※仕様 A4判／4ページ（複写式）／カラー刷

※価格 550円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

事故を防ぐためには、あらかじめ危険を予測して運転する能力、つまり危険感受性を高めることが大切です。

本テストは、8つのイラストを見て、自身が「危ない」と思う危険要因を答えることで、自分自身の危険に対する感受性を診断していただくことができる自己診断テストです。

本テストだけで「右折時」「左折時」「直進時」「後退時」の4つの交通場面それぞれにおける危険感受性と、「目に見える危険」「死角に潜む危険」「自車の行動が生む危険」の3つの危険要素に対する危険感受性の、2つの軸から診断することができます。

ぜひご自身の危険感受度の低い部分を把握して、今後の事故防止へとお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3I67HPz>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和4年1月17日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

